

## 第7回 銚田・行方・潮来市ごみ処理広域化総合検討委員会

1. 開催日時 平成 26 年 3 月 27 日（木）午後 2 時～午後 3 時 50 分
2. 開催場所 行方市役所北浦庁舎 2 階第 1 会議室
3. 出席者 委員 20 名、事務局 3 名、コンサルタント 1 名
4. 検討委員会での協議

議題 1. ごみ組成分析調査結果報告について  
議題 2. 平成 25 年度 ごみ処理広域化基本構想策定業務のまとめについて  
議題 3. 平成 26 年度 ごみ処理広域化基本構想策定業務スケジュール（案）について  
議題 4. その他

第 7 回協議では、上記議題のそれぞれの内容について、事務局より委員に対して説明し、協議・検討を行いました。各議題の内容と協議・検討結果の決定事項について以下に示します。

### 議題 1 ごみ組成分析調査結果報告について

平成 25 年度に実施したごみ組成調査（夏季・冬季）の調査結果を報告し、現状でのごみ分別・ごみ出しの問題点等を説明しました。

3 市では、いずれの市においても、可燃ごみの分別区分は良く守られていますが、不燃ごみではあまり守られておらず、他の成分（可燃ごみ・資源ごみ）の混入が多くなっています。不燃ごみは可燃ごみと比べて ①ごみ全体に対する割合が小さい、②毎回一定量が排出されるわけではないという特徴があるため、ごみ分別の意識が徹底されにくい可能性が考えられました。

また、びん・缶は、3 市において、品目毎（びん：飲料用・調味料等、缶：飲料用：缶詰等）に分別区分が異なるケースがあるため、市民にとって分別がわかりにくい状況にある可能性が考えられました。将来的に飲食用のびん・缶は、全て資源化の対象とする方向で検討します。

分別が適切に行われない場合、処理施設での処理時におけるトラブルの増加、設備の損傷の増加、劣化の進行などが生じ、結果としてごみ処理コストの増加につながります。ごみの分別の徹底に向けて、住民に対しては、経費の節約（＝住民の負担減）のために分別を徹底しましょう、と PR することが適切と考えました。

### 議題 2 平成 25 年度 ごみ処理広域化基本構想策定業務のまとめについて

平成 25 年度に実施したごみ処理広域化基本構想策定業務に関し、これまでの 6 回の検討委員会で協議・決定した内容を報告しました。

（年度別事業内訳）

平成 25 年度	平成 26 年度
1. 基本構想策定の主旨の整理	6. 採用可能技術の検討（継続）

2. 現状と課題の整理	7. 広域化のシナリオの検討
3. 基本方針の設定	8. 広域処理における効果の把握
4. 基本的な事項の整理	9. 広域処理組織のあり方の検討
5. ごみ発生量などの予測	10. 事業方式の検討
6. 採用可能技術の検討	11. 実施計画のまとめ

※平成 26 年度の検討内容は議題 3 で詳述します。

(検討委員会で協議・決定した内容)

#### 1. 基本構想策定の主旨の整理

- (1) ごみ処理広域化の必要性、目的 ⇒ ダイオキシン類の発生抑制、リサイクルの推進、最終処分場の確保、廃棄物処理コストの削減、未利用エネルギーの有効利用、災害廃棄物の処理など新たな課題への対応 等
- (2) ごみ処理広域化の対象地域 ⇒ 銚田市、行方市、潮来市の 3 市
- (3) 広域処理の事務範囲 ⇒ 中間処理から最終処分まで

#### 2. 現状と課題の整理

- 課題 1. 3 市でごみの分別区分等を統一し、合理的・効率的なごみ処理を行えるようにします。
- 課題 2. 3 市のごみ処理施設は老朽化が進むなどの問題が生じており、更新が必要です。
- 課題 3. 3 市では可燃ごみの高質化が進んでおり、焼却処理に際して対策が必要です。

#### 3. 基本方針の設定

「3R原則」に基づき、合理的なごみ処理体制を構築することで、『ごみ減量』と『資源化』を効果的・効率的に推進し、地域における循環型社会の形成を目指すことを基本方針としました。

#### 4. 基本的な事項の整理

##### 4-1 ごみの分別区分・排出方法の統一方法

ごみ減量と資源化の推進による適正なごみ処理体制の構築に向けて、可燃ごみ・不燃ごみの処理の方向、資源ごみの分別区分の方向について検討した結果を報告しました。

資源ごみの分別区分の方向は以下のとおりです。

区 分	具 体 的 な 内 容
古紙類	新聞、雑誌、段ボール、紙パックに、新たに雑紙（「紙製容器包装」：  マークのついている紙、及びその他の資源化可能な紙類）を加えます。
布類	布類を資源ごみとする方向で検討します。
ビン、缶、ペットボトル	飲食用のビン、缶も資源化の対象とする方向で検討します。 ※現在、銚田市（銚田・大洋地区）では「缶（飲料用の缶・缶詰の缶）」、行方市では「缶詰の缶」、潮来市では「調味料・食品のビン」「缶詰の缶」が不燃ごみとして指定されていますが、不燃ごみとして排出され、ごみ処理施設で処理された後、資源化されている現状を踏まえ、将来的には資源ごみとして指定します。
発泡スチロールトレイ	分別区分は設けず、スーパーの店頭回収など既存の民間ルートを利用した回収・資源化を活用します。
プラ製容器包装	「プラ製容器包装」(  マークのついているプラ製容器)については、現時点では未確定であり、①新たに資源ごみ指定する場合、②可燃ごみとして扱う場合 の両方について検討します。

有害ごみ	蛍光管、電球、乾電池、水銀体温計及び鉛（釣り具）とします。 鏡は不燃ごみとします（現在、鏡に水銀が含まれる可能性はほぼゼロです）。
小型家電製品	現時点では未確定であり、①分別せずに不燃ごみとして回収し、処理施設でピックアップして資源化、②販売店回収による資源化 の両方について検討します。

※現在、以下の事項が保留案件となっており、広域処理時にどう扱うかが未定となっています。

- ①プラスチック製容器包装の扱い（資源ごみ or 可燃ごみ）
- ②焼却残渣の扱い（資源化 or 最終処分）

#### 4-2 ごみ減量に係る目標

施設整備に際して交付金を受領する場合、施設を整備する予定の自治体は、ごみ減量に係る目標と、目標を実現するために必要な取り組み等を示した「循環型社会形成推進地域計画」を作成し、国に提出する必要があります。

これを踏まえて、3市におけるごみ減量に係る目標を設定した結果を報告しました。

市	基準年度	目標年度			備考
		平成30年度	平成35年度	平成40年度	
銚田市	平成24年度	基準年度と同じ水準	2.5%以上減量	5%以上減量	過年度に増加傾向で推移し、将来も増加傾向と推計。
行方市		8%以上減量	16%以上減量	24%以上減量	過年度に減少傾向で推移し、将来も減少傾向と推計。
潮来市		10%以上減量	20%以上減量	30%以上減量	

※3市のごみ排出量は、過年度の実績値と将来の推計値（現状推移時）の推移傾向が異なるため、ごみ排出量の目標値も3市で異なります。

#### 5. ごみ発生量などの予測

ごみの分別区分を統一し、3市で広域処理を行った場合のごみ発生量などを予測し、必要な施設規模を検討した結果を報告しました。

1. エネルギー回収推進施設（焼却施設）は、「プラ製容器包装」の扱い（可燃ごみ or 資源ごみ）に関わらず、1日当たりの処理能力に大きな差は生じません。不測の事態が生じた場合の災害廃棄物の処理を考慮しても、処理能力は100t/日程度、又はそれ以下で済むと考えられました。
2. マテリアルリサイクル推進施設（資源化施設）は、「プラ製容器包装」の扱い（可燃ごみ or 資源ごみ）に関わらず、施設規模に大きな差は生じません。また、それほど大きな施設とする必要はないと考えられました。なお、リサイクル率は、「プラ製容器包装」の扱いよりも、「焼却残渣」の扱い（資源化 or 最終処分）により、数値が大きく異なります。  
マテリアルリサイクル推進施設は、①不燃ごみ・粗大ごみの破碎処理、②回収した資源物の選別、③資源物保管の機能を有する必要がありますが、資源物の扱い（排出方法、収集運搬方法など）により、必要な機能・能力に差が生ずるため、この「資源物の扱い」と「施設の機能」の双方向から、今後、施設整備の検討を行うこととします。
3. 最終処分場は、「焼却残渣」の扱い（資源化 or 最終処分）により、必要規模が大きく異なります。

#### 6. 採用可能技術の検討

施設整備の基本方針を以下のとおり設定しました。

- 基本方針1. 循環型社会の形成に貢献できる施設

基本方針 2. 環境負荷の低減に貢献できる施設

基本方針 3. 安全で安定したごみ処理を推進できる施設

基本方針 4. 経済性に優れた施設

この基本方針に基づき、今日のごみ処理技術の動向を踏まえ、広域処理の対象となる 3 施設（エネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設、最終処分場）について、採用可能技術を整理します。採用可能技術については、ごみ処理広域化の計画案や事業方式などの検討と並行する形で、平成 26 年 10 月まで検討し、最終的な方向性をとりまとめる予定です。

### 議題 3 平成 26 年度 ごみ処理広域化基本構想策定業務スケジュール（案）について

平成 26 年度における検討内容は以下の①～⑦のとおりです。

このうち、①～⑥は平成 26 年 10 月まで検討し、その後で⑦のとりまとめを行います。

#### ①採用可能技術の検討

平成 25 年度の報告を受けて、広域処理施設（エネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設、最終処分場）の具体的な内容について検討します。

検討に際しては他地域での施設の視察を行い、新規施設の運営状況や採用された技術等について見学します。

#### ②広域化のシナリオの検討

採用可能技術を踏まえ、3 市地域においてどのようなごみ処理広域化が望ましいか、広域化のシナリオを立案し、減量化・再資源化の効果、技術の信頼性・安全性の評価、事業コストの削減効果、環境保全の効果、周辺環境との調和など総合的な観点から評価し、ごみ処理広域化の方針を整理します。

#### ③広域処理における効果の検証

3 市が単独でごみ処理を行う場合に対して、②で設定したシナリオに基づき、ごみ処理広域化を達成した場合の効果（減量化・再資源化の効果、事業費削減の効果、環境負荷低減の効果など）を比較・整理します。

#### ④広域処理組織のあり方の検討

ごみ処理広域化を推進するための広域処理組織のあり方について整理します。

#### ⑤事業方式の検討

広域処理の効率をより高めるための方法として、広域処理施設の整備・運営において導入されている手法について調査し、3 市でのごみ処理広域化への適合性を整理します。

#### ⑥実施計画のまとめ

ごみ処理広域化を実現するまでの実施スケジュール、過渡期の対応、財源計画、管理運営計画などについて整理します。

#### ⑦ごみ処理広域化基本構想の作成

平成 25・26 年度の検討結果を整理し、3 市でのごみ処理広域化基本構想をとりまとめます。

#### 議題4 その他

次回の検討委員会第8回協議は、平成26年5月29日に実施することを確認しました。

以上